

# 岡山県青少年健全育成推進大使募集要項

青少年の健全育成と非行防止について、県の各部署と関係機関が一体となった県民総ぐるみの運動を行うに当たり、青少年にとって親しみやすく、啓発活動のシンボルとなる推進大使を募集します。

## 1 活動内容

別添「岡山県青少年健全育成推進大使」の活動について」のとおり

## 2 任 期

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

(再任する場合がある)

## 3 選出人数

個人又はグループ

個人の場合、若干名

グループの場合、1グループ

## 4 応募資格

### (1) 個人の場合

以下の全てに該当する方

ア 岡山県在住で芸能プロダクションに所属している者

イ 令和8年4月1日時点で15歳以上22歳未満の者

ウ 任期中、県、県教育委員会、県警察及び公益社団法人岡山県青少年育成県民会議が主催する青少年健全育成啓発活動に参加できる者

エ 選出された場合、学校、保護者の了解が必ず得られる者

オ 他の自治体の大使、キャンペーンモデルなどの任期中でない者

カ 社会貢献活動に意欲のある者

キ 別添「岡山県青少年健全育成推進大使」の活動について」に記載の禁止事項を遵守できる者

### (2) グループの場合

以下の全てに該当するグループ

ア 構成員の半数以上が岡山県在住で芸能プロダクションに所属しているグループ

イ 令和8年4月1日の時点で、構成員の半数以上が15歳以上22歳未満の者

ウ 任期中、県、県教育委員会、県警察及び公益社団法人岡山県青少年育成県民会議が主催する青少年健全育成啓発活動に参加できるグループ

エ 選出された場合、構成員について、学校、保護者の了解が必ず得られるグループ

オ 他の自治体の大使、キャンペーンモデルなどの任期中でないグループ

ただし、構成員の一部のみが、他の自治体の大使、キャンペーンモデルなどの任期中である場合は、本要件を満たすものとします。

カ 社会貢献活動に意欲のある方又はグループ

キ 別添「岡山県青少年健全育成推進大使」の活動について」に記載の禁止事項を遵守できるグループ

## 5 必要書類

所定の「岡山県青少年健全育成推進大使応募用紙」に必要事項を記入の上、3か月以内に撮影した全身及び上半身の写真（正面を向いて1人で写っているもの）を添付してください。

グループの場合は、各メンバーの上記写真に加え、グループの全体写真を貼付してください。

## 6 応募方法

所属するプロダクションからの応募とします。

前記必要書類を、郵送、持参又はメールにて、下記担当まで提出してください。

なお、持参の場合の受付は8:30～17:15とします。

## 7 応募期限

令和8年2月13日（金）必着

## 8 選考基準

- 青少年健全育成啓発のイメージに合う。
- シンボルとしての個性や、啓発活動の経験がある。
- 社会貢献活動参加への意欲がある。

## 9 選考方法

### （1）第1次選考

前記5必要書類による書類選考とします。

### （2）第2次選考

書類選考を通過した方又はグループを対象に面接による最終選考を下記により実施します。

第1次選考の結果通知は、応募者全員にお送りしますが、2月20日（金）までに結果通知が届かない場合は、必ずご連絡ください。

#### ア 第2次選考会場

岡山県庁内会議室（予定）

#### イ 第2次選考日時

※ 詳細な場所・日時については、第1次結果通知の際お知らせします。

## 10 謝礼等

活動に対する謝礼や交通費等の費用弁償はありません。

### 【本件問合せ・応募書類提出先】

〒700-8570

岡山県子ども・福祉部子ども家庭課 青少年班（担当：黒田）

電 話：086-226-0557

メール：hirozuki\_kuroda@pref.okayama.lg.jp